

略 語

改正法	租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成24年法律第16号）
改正法令	法人税法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第101号）
改正法規	法人税法施行規則の一部を改正する省令（平成24年財務省令第25号）
改正措令	租税特別措置法施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第105号）
改正措規	租税特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成24年財務省令第30号）
改正震災特例法令	東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（平成24年政令第107号）
改正震災特例法規	東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成24年財務省令第32号）
改正沖縄復帰特措令	沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（平成24年政令第108号）
改正沖縄復帰特措省令	沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する省令の一部を改正する省令（平成24年財務省令第33号）
法	改正法による改正後の法人税法
法令	改正法令による改正後の法人税法施行令
法規	改正法規による改正後の法人税法施行規則
措法	改正法による改正後の租税特別措置法
措令	改正措令による改正後の租税特別措置法施行令
措規	改正措規による改正後の租税特別措置法施行規則
震災特例法	改正法による改正後の東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律
震災特例法令	改正震災特例法令による改正後の東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令
震災特例法規	改正震災特例法規による改正後の東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行規則
復興財源確保法	改正法による改正後の東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法（平成23年法律第117号）
沖縄復帰特措令	改正沖縄復帰特措令による改正後の沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令（昭和47年政令第151号）
沖縄復帰特措省令	改正沖縄復帰特措省令による改正後の沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する省令（昭和47年大蔵省令第42号）
旧法	改正法による改正前の法人税法
旧法令	改正法令による改正前の法人税法施行令
旧措法	改正法による改正前の租税特別措置法
旧措令	改正措令による改正前の租税特別措置法施行令
旧措規	改正措規による改正前の租税特別措置法施行規則
復興特区法	東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）
福島復興特措法	福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）
福島復興特措規	福島復興再生特別措置法施行規則（平成24年復興庁令第3号）
再生エネルギー法	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）

（注）この説明書は、平成24年5月8日現在の法令に基づいて作成しています。

目 次

第1編 租税特別措置法等に関する改正

I 国際課税に関する改正	1
1 関連者等に係る純支払利子等の課税の特例（過大支払利子税制）の創設	1
(1) 関連者等に係る支払利子等の損金不算入	1
(2) 超過利子額の損金算入	6
2 その他	8
II 減価償却に関する改正	9
1 一定のエネルギー環境負荷低減推進設備等に対する即時償却制度の導入	9
2 その他	10
III 引当金・準備金制度に関する改正	12
IV 資産譲渡等の場合の課税の特例制度に関する改正	13
V 税額の計算に関する改正	13
VI その他の改正	14

第2編 震災特例法に関する改正

I 原子力災害からの復興支援措置－福島県全域に係る措置－	16
復興特区法の課税の特例制度の福島県全域への拡大	16
II 原子力災害からの復興支援措置－避難解除区域に係る措置－	16
1 避難解除区域において機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度の創設	17
2 避難解除区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の法人税額の特別控除制度の創設	19
III その他の改正	21
被災法人について債務免除等があった場合の欠損金の損金算入	21

[この説明書の構成について]

- この説明書では、平成24年3月31日に公布された「租税特別措置法等の一部を改正する法律」により改正された法人税関係の法令の概要について説明しています。
- このうち「第1編 租税特別措置法等に関する改正」では、法人税法や租税特別措置法など震災特例法以外の改正事項について、法人税を計算する際の項目ごとに分類し、主要な改正項目とそれ以外の改正項目とに区分して説明しています。
「第2編 震災特例法に関する改正」では、震災特例法に関する改正事項について、主要な改正項目ごとに区分して説明しています。
- それぞれの主要な改正項目の説明に当たっては、措置された制度の概要について極力イメージ図や算式等を交えています。また、【適用時期】において、措置の適用関係について説明しています。
- 主要な改正項目以外の改正事項については、「その他」又は「その他の改正」として表形式により改正のポイントを説明しています。